

久留米市教育委員会学習ドリル教材ソフトライセンス発注表

※「OA・OA機器」の名簿登載者を主な資格とした入札です。詳細は「参加条件」参照のこと

品名	学習ドリル教材ソフトライセンス
規格	仕様書のとおり
数量	仕様書のとおり
納入場所	指定場所（仕様書に記載）
納期	指定日（仕様書に記載）
予定価格	非公開
最低制限価格	無
説明日時及び参集場所	無
入札資格確認申請	(1) 申請方法 入札参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書（様式第2号）を持参又は郵送にて指定場所に提出すること。 郵送の場合、一般書留又は簡易書留のいずれかで送付すること。 *様式は久留米市教育委員会教育 ICT 推進課ホームページからダウンロードしてください (2) 受付期間 令和7年6月6日（金）から令和7年6月11日（水）午後5時15分まで （郵送の場合は6月11日必着） (3) 指定場所 〒830-0051 久留米市南1丁目8番1号 久留米市教育委員会教育ICT推進課（久留米市教育センター内） (4) 入札参加資格確認通知 令和7年6月13日（金）までに、申請者にメールで回答。 入札参加資格なしとされた者、及び、期限までに入札参加のための所定の書類を提出しなかった者は、入札に参加できないため、注意すること。
製品確認申請書	(1) 申請方法 学習ドリル教材ソフトが仕様を満たしている事を確認するため、次の①～③を郵送、持参のいずれかにて(3)指定場所に提出すること。 ①製品確認申請書（様式第3号） *様式は久留米市教育委員会教育 ICT 推進課ホームページからダウンロードしてください ②当該製品の仕様書諸元が記載されたカタログ ③本仕様書の各項目を満たしていることが分かるもの（カタログとの対比表等） (2) 申請期間

	令和 7 年 6 月 6 日（金）から令和 7 年 6 月 1 1 日（水）午後 5 時 1 5 分まで （郵送の場合は 6 月 1 1 日必着） (3) 指定場所 〒 8 3 0 - 0 0 5 1 久留米市南 1 丁目 8 番 1 号久留米市教育センター教育 ICT 推進課 (4) 仕様合致の確認回答について 令和 7 年 6 月 1 3 日（金）までに、メールで回答。ただし、本市ホームページに掲載することもある。 『製品確認申請書』及び当該製品のカタログの提出により、市が認定を行った製品でなければ入札を無効とするため、注意すること。
質問書受付期間及び 受付場所	(1) 質疑の受付方法 質問書（様式第 1 号）をメールにて受け付け。 *様式は久留米市教育委員会教育 ICT 推進課ホームページからダウンロードしてください (2) 質疑の受付期間 令和 7 年 6 月 6 日（金）から令和 7 年 6 月 1 3 日（金）午後 5 時 1 5 分まで (3) 質疑のメール送信先 久留米市教育委員会教育 ICT 推進課kyou-iet@city.kurume.lg.jp (4) メール件名記載例 久留米市学習ドリルソフト入札／【会社名】 質問書 (5) 質疑の回答について 令和 7 年 6 月 1 7 日（火）までに、メールで回答。ただし、質問内容によっては、本市ホームページ上に掲載することもあるので、注意すること。
入札日時及び場所	令和 7 年 6 月 2 0 日（金） 1 0 時 0 0 分 久留米市教育センター（福岡県久留米市南 1 丁目 8 番 1 号）
入札保証金	久留米市契約事務規則（昭和 50 年久留米市規則第 9 号）第 7 条第 3 項により免除
契約保証金	落札者は、契約までに、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上を納めること。ただし、久留米市金銭会計規則（平成 11 年久留米市規則第 8 号）第 1 0 5 条に規定する有価証券又は市長が確実と認める金融機関の保証をもってかえることができる。また、規則第 2 7 条に該当する場合は全部または一部を免除する。
契約条項を示す場所	久留米市教育委員会教育 ICT 推進課（久留米市教育センター内）
支払条件	前払金（無） 部分払（無）
議会の議決	不要
参加条件	入札参加できる者は、次に掲げる全ての要件に該当する者でなければならない。 (1) 久留米市物品供給業者有資格者名簿に「OA・OA機器」で登録があること。 (2) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること

	(3) 市から指名停止措置を受けていないこと (4) 国税（法人税又は所得税及び消費税をいう。）を完納していること (5) 参加申込者の所在地の区分に応じ、次に定める地方税等を完納していること ・ 久留米市内県税及び市税並びに個人事業主にあつては国民健康保険料 ・ 久留米市以外の福岡県内県税 (6) 電子交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと、又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと
仕様書等の交付	仕様書やその他様式等は、久留米市教育委員会教育 ICT 推進課のホームページからダウンロードすること。
入札書の記載方法	入札の方法等については、次に掲げる事項に留意すること。 (1) 入札の方法は、総価入札とし、入札書記載金額は、仕様書に記載している一切の経費を含んだ総額であること。 (2) 入札書の金額は算用数字を用い、金額の前に必ず「¥」を記入し、消費税及び地方消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約を希望する金額から消費税地方消費税に相当する金額を減じた額を入札書に記載すること。ただし、契約に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって契約金額とする。 (3) 入札書は指定する様式（様式第 5 号）を必ず使用し、代表者の住所及び氏名を記入し、登録印を押印すること。 ＊様式は久留米市教育委員会教育 ICT 推進課のホームページからダウンロードしてください
入札の辞退	入札参加資格確認申請書を提出後に辞退をする場合は、開札前までに久留米市教育委員会教育 ICT 推進課に入札辞退届（様式第 6 号）を提出すること。 ＊様式は久留米市教育委員会教育 ICT 推進課のホームページからダウンロードしてください
入札の無効	次のいずれかに該当する入札は無効とする。 (1) 入札参加資格のない者が入札したとき (2) 入札金額が予定価格を超えるとき、又は最低制限価格に満たないとき (3) 所定の場所及び日時までに入札書が提出されないとき (4) 入札書に入札金額の記載がないとき、又は入札金額が判読できないとき (5) 入札書に記載された事項に誤字又は脱字等があつて必要事項を確認できないとき

	(6) 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がないとき (7) 同一の入札者が 2 以上の入札をしたとき (8) 法令又は入札に関する条件に違反したとき
入札書の引換えの禁止	入札者は、その提出した入札書の引換えをすることができない。
1 者入札の取扱い	入札者が 1 者であった場合においてもその入札は有効とする。
落札者の決定	開札を行った結果は、次に掲げるとおり決定する。 (1) 有効な入札を行った者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。ただし、その者が複数となった場合には、くじにより落札者を決定する。 (2) 予定価格の制限の範囲内で入札した者がなく落札者がいない場合は、再度の入札を行うものとする。ただし、再度の入札で落札しない場合は、予定価格と入札金額の差が最も僅少である入札参加者から見積書を徴して落札者を決定する。
入札結果等の公表	この入札の結果は、落札者の決定後に久留米市教育委員会教育ICT推進課において閲覧に供し、本市公式ホームページに掲載することとする。
契約書の作成及び締結	落札者は、交付された契約書案を熟読のうえ必要事項を記載、記名押印し、落札者決定の日の翌日から 6 日以内に、これを提出しなければならない。
その他	(1) 入札参加者は、関係法令、この公告及び仕様書等に十分留意のうえ、入札すること。 (2) 入札した者は、入札後、この公告及び仕様書等についての不明を理由に異議を申し立てることはできない。 (3) その他必要事項は、地方自治法、久留米市契約事務規則及びその他関係法令の規定するところによる。

仕様書

1. 件名

学習ドリル教材ソフトライセンス調達

2. 調達物品

学習ドリル教材ソフトライセンス

3. 機能要件

■ 共通

- (1) 個別学習に対応した「ドリル教材」、協働学習・一斉学習・個別学習それぞれの学習場面で活用できる、デジタルテスト（CBT：Computer Based Testing の略）実施に対応した「テスト」を保有すること。
- (2) 「ドリル」、「テスト」に収録されている教材は文部科学省学習指導要領に準拠し、本市が採用する教科書に対応していること。
- (3) 次のOSで動作すること。
 - ①ChromeOS
 - ②iPadOS
 - ③WindowsOS(Windows11 バージョン 24H2 まで)
- (4) ISO/IEC27001 及びプライバシーマーク認証を取得している企業のソフトウェアであること。

■ ドリル教材基本機能

- (1) 「ドリル」に収録されている教材は、小学校版で1～6年生の国・算・理・社の教科書単元に対応し、本市が採用する教科書内容に沿って検索ができること。中学校版は1～3年生の国・数・理・社・英の教科書単元に対応し、本市が採用する教科書内容に沿って検索できること。また、子供は当該学年以外の内容も検索できること。
- (2) 「ドリル」に収録されている教材思考力・判断力・表現力は、小学校・中学校合わせて81,000問以上の問題を収録していること。
- (3) 「ドリル」に収録されている教材は、基礎基本力の習得をねらいとした「ドリル」、思考・判断・表現の力の習得をねらいとした「ドリル」の2タイプを収録すること。
- (4) 「ドリル」では、ユーザーが解答した内容に対して自動採点を行うことができること。
- (5) 「ドリル」では、まちがえた問題だけを再度取り組める機能を有すること。また、取り組み途中で中断しても、続きから始めることができる機能を有すること。

- (6)「ドリル」内に収録する漢字問題では手書き認識エンジンを搭載し、ユーザーの字形や筆順に対して自動フィードバックを行うこと。
- (7)「ドリル」では、選択肢(単答)、選択肢(複答)、並べ替え、分類、数値入力等の回答パターンを有し、問題特性に応じた回答パターンを表示すること。
- (8)「ドリル」では、ユーザーの解答状況に応じてメダルやコイン等の報酬付与によるモチベーションを向上させる仕掛けを有すること。
- (9)「ドリル」では、教員が、子供の取り組む状況をリアルタイムに把握でき、机間指導等に生かすことができる仕組みを有すること。
- (10)「ドリル」では、子供の学習成果物(取り組んだ問題、取り組んだ数、取り組んだ時間、正答率など)は、子供別の学習成果物確認画面に一元的に整理され、普段の指導や学期を通じた評価等に活用することができること。
- (11)教員は、子供の学習成果物を CSV ファイルとして書き出し、評価等に活用することができること。
- (12)「ドリル」では、教員が、子どもに対してコメントを配信できる機能があること。
- (13)小1～小6の算数・中1～中3の数学の「ドリル」では、問題に不正解した際、不正解した問題が解けるようになるための、子どもの習熟度に合わせたフォロー問題を出题すること。
- (14)小1～小6の算数・中1～中3の数学の「ドリル」では、問題に不正解した際、フォロー問題のあと、類題が出题されること。
- (15)下記に該当する「ドリル」では、段階的な知識定着を促すため、学習の流れに合わせた問題構成で出题するとともに、子どもの習熟度に合わせた適切なタイミングで学習内容の解説を表示すること。
- ・小1～中3の国語、小3～中3の理科、小3～小6の社会
 - ・中1～中3の社会地理、中1～中3の社会歴史、中3の公民
- (16)下記に該当する「ドリル」では、子どもが決めた目標に対し、取り組み結果を鑑みて、目標の達成度の確認、未達の場合には目標を達成する場合のアドバイスをを行うこと。
- ・小1～中3の国語、小1～小6の算数、小3～中3の理科、小3～小6の社会
 - ・中1～中3の数学、中1～中3の社会地理、中1～中3の社会歴史、中3の公民
- (17)下記に該当する「ドリル」では、子どもの学習履歴に応じて自動で問題を生成すること。
- ・小1～中3の国語、小1～小6の算数、小3～中3の理科、小3～小6の社会
 - ・中1～中3の数学、中1～中3の社会地理、中1～中3の社会歴史、中3の公民
- (18)教員が、任意の問題を選択し、課題として配信する仕組みを有すること。このとき、クラス内に一斉、もしくは個人別に配信を行うことができること。
- (19)教員自身で、問題を登録できる仕組みがあること。

■その他機能

- (1) 提供される教材の活用ログデータを収集できる仕組みがあること。
- (2) カルテを契約している場合、子供の学習成果物は子供別・クラス別のカルテに一元的に整理され、学期を通じた評価等に活用することができること。
- (3) 教科書改訂に際しては、教科書単元データ更新について、ライセンス有効期間中は無償バージョンアップ対応を行うこと。
- (4) ライセンス有効期間中に採択教科書変更、指導要領改訂が行われた場合でも、最適な教材が使えるよう更新を無償で行うこと。また、その仕組みを持つこと。
- (5) BCP 対策を定義し、自然災害や人的災害により、万が一システム障害が発生しても、必要最低限のサービスを維持できるようにするための対策を、あらかじめ想定しておくこと。
- (6) 先生および子どもは Google for Education™ が提供する「Google Classroom」から Classroom アドオン機能によって「ドリル教材」に直接アクセスできる機能を有すること。
- (7) 小学校版で 4～6 年生の国・算・理・社、中学校版で 1～3 年生の数学、2 年生の理・社・英の教科書単元に対応したテストを実施できる機能を有していること。

■情報セキュリティ対策

- (1) 以下セキュリティ機能を有するサービスであり、利用者が任意に利用できること・IP 制限によるアクセス制御機能・管理者アカウントについては、二要素認証機能を有すること・パスワード強度を任意に変更できること
- (2) 定期的な脆弱性診断を実施し、脆弱性を把握し改善する運用を行っていること
- (3) WAF・IDS/IPS・マルウェア対策ソフト・ファイヤーウォール等により、多層防御を行っていること。
- (4) サービスのメンテナンスを行う際、また個人情報等の機微な情報を取り扱う際は、専用区画からのアクセスを原則とし、専用区画への入退室管理を徹底すること。入退室に際しては、生体認証や金属探知機等を用い、不正利用を防止する方法が採用されていること。
- (5) サービス提供事業者がプライバシーマーク、ISO/IEC27001 の認証を取得していること。

■活用支援

各校の教員が学習ドリル教材ソフトの活用する上で必要となる次の支援を提供すること。

- ①活用を促進するためコンテンツやセミナーの紹介
- ②初期設定や年度更新をする際に参考になる動画マニュアル

- ③校内研修を実施するための動画コンテンツ
- ④操作方法を理解するための機能ごとの動画コンテンツ
- ⑤活用を促進するための活用場面や事例を紹介する記事コンテンツ
- ⑥活用に関する疑問を解消するQ & Aコンテンツ
- ⑦活用に関する疑問を直接解消できるフリーダイヤルの問い合わせ窓口

上記項目の仕様を満たすパッケージであること。標準で機能が備わっていない場合はカスタマイズ等で仕様を満たすことも認める。

4. 数量

ドリル教材ソフト 19,500 ライセンス（小・中学校用）

5. ライセンス有効期間

令和7年7月1日より1年間

6. 納入期限

令和7年6月30日（月）

7. 納入場所

久留米市教育委員会教育 ICT 推進課

（久留米市南1丁目8番1号久留米市教育センター内）

8. 保証期間

メーカー仕様に基づく

9. 納品後に提出する資料

ソフトウェアの取り扱い説明書（電子データ）

10. 特記事項

- （1）ソフトウェアのインストール、設定に係る費用は入札額に含むこと。
- （2）設定完了後、直ちに担当課の検査を受け、検査合格をもって納入の完了とする。

11. 支払方法

納品終了後に請求するものとする。久留米市は有効な請求のあった日から起算して30日以内に支払うこととする。

12. その他事項

この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。